

# 資料編

## 1 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会

### (1) 設置要綱

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会設置要綱  
（設置）

第1条 酒田駅周辺整備事業に伴い整備する公共施設（酒田コミュニケーションポート（仮称））（以下「新公共施設」という。）に係る基本計画及び実施計画を策定するにあたり、各分野の市民等からの意見を聴き、検討を行うため、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 新公共施設の基本計画に関する事項
- (2) 新公共施設の実施計画に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認められる事項

（組織）

第3条 委員会は、委員11人以内で組織し、副市長、学識経験者、学校教育・社会教育関係者、まちづくり活動関係者等の中から、市長が任命又は委嘱する。

2 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

3 委員長は副市長をもって充てるものとし、副委員長は委員長が指名する。

4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、第2条に定める所掌事項について、その目的が達成した日までとする。

（会議）

第5条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

（意見の聴取）

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、企画振興部都市デザイン課において処理する。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年5月17日から施行する。

## (2) 委員名簿

(敬称略、五十音順)

| 氏 名    | 役 職 等                   |
|--------|-------------------------|
| 小田島 健男 | 県・市社会教育委員 <b>【副委員長】</b> |
| 片桐 晃子  | NPO にこっと理事長、県教育委員       |
| 久木原 満  | 酒田青年会議所専務理事             |
| 齋藤 一男  | 酒田西高等学校教頭               |
| 佐藤 晶子  | 元月刊「SPOON」編集長、県図書館協議会委員 |
| 佐藤 真美  | 山新観光(株)営業一部長、県観光審議会委員   |
| 高橋 利春  | 市図書館協議会長、市自治会連合会副会長     |
| 田代 典子  | 第二中学校PTA副会長             |
| 中原 浩子  | 東北公益文科大学特任講師、県観光審議会委員   |
| 平尾 清   | 東北公益文科大学教授、市政策参与        |
| 矢口 明子  | 副市長 <b>【委員長】</b>        |

## (3) 開催経過・議事等

| 回 数 | 開催年月日       | 主な議事  |
|-----|-------------|---|
| 第1回 | 平成28年5月17日  | ・酒田駅周辺整備事業の経過等について<br>・整備基本計画策定の検討体制<br>・整備基本計画での検討事項(案)について<br>・現状と課題について<br>・今後のスケジュール(案)について 等 |
| 第2回 | 平成28年6月22日  | ・図書館の事業等説明について<br>・現中央図書館施設見学<br>・意見交換<br>・市民アンケート調査の実施(案)について 等                                  |
| 第3回 | 平成28年7月7日   | ・先進地視察(宮城県多賀城市、岩手県紫波町)  |
| 第4回 | 平成28年8月29日  | ・駅前再開発提案事業プランの概要について<br>・事例報告(酒田おもてなし隊活動、コワーキングスペース)<br>・先進地視察報告<br>・意見交換<br>・市民ワークショップの実施について 等  |
| 第5回 | 平成28年12月26日 | ・整備基本計画(案)について 等  |